

## 平成21年度第3回流山市環境審議会議事概要

### 1. 日時

平成22年1月26日(木) 14:15～15:50

### 2. 場所

流山市役所庁議室

### 3. 出席

#### (1) 委員

伊藤委員、梅山副会長、新保委員、高谷委員、田代会長、新美委員、畠山委員、平手委員、松島委員、吉田委員、和田委員

#### (2) 事務局

宇仁菅部長、飯泉課長、齋藤課長補佐、佐々木係長、阿部主査、伊藤主任主事、株式会社建設技術研究所

### 4. 資料

資料1 流山市環境行動計画の策定に係るパブリックコメント実施結果について

資料2 パブリックコメントでいただいた意見に対する考え方

参考資料 流山市路上喫煙及びポイ捨て防止条例の一部を改正する条例(案)の概要及び要点

### 5. 議事概要

#### (1) パブリックコメント実施結果について

- ・事務局より、パブリックコメントの実施結果概要を報告。

#### (2) パブリックコメントでいただいた意見に対する考え方について

##### ア. 地球温暖化対策実行計画(市域全体編)

- ・市のパブコメ意見に対する考え方を審議会で承認するという認識で良いか。
- ・電気自動車の普及のため、充電器などのインフラ整備が必要になると考えられる。インフラ整備や補助金などを検討してもらいたい。
- ・次世代自動車とエコカーの表現を統一した方が良いのではないか。
- ・エコカーは低燃費車なども含むことになるため、分かりやすさの他に低燃費車も含むという広義の主旨があれば使い分けでも良いと考える。
- ・使い分けをするのであれば、前置きが必要になると考えられる。表現を検討して欲しい。
- ・No34、35の回答で、新エネ機器の例示として「太陽光発電等」と示しているが、太陽光発電だけと誤解を招かないようにするため、太陽熱なども追加した方が良い。
- ・環境家計簿は、名称を変更してもらいたい。
- ・単なる名称変更にとどまらず、誰でもつけられるよう制度設計をしてほしい。
- ・No18～19の回答において、「面的な取り組み」とは何かわかりにくいので、表現を改めるべきである。
- ・「地域全体に広がる取り組み」などの表現に改めた方が良いと考えられる。

- ・公開する際は、資料1も公開するか。「団体等」とは何か。

イ．地球温暖化対策実行計画（市役所編）

- ・窓の断熱化は省エネ効果が大きいのので、導入を検討してもらいたい。
- ・新庁舎の建設によって床面積が増え、CO2排出量が増加すると考えられる。市役所編の15%削減が可能かを確認してもらいたい。

ウ．パブリックコメントの意見に対する考え方の資料について

- ・パブコメ意見の考え方についてはどのように公開するか。
- ・一覧表について、考え方の文章表現は、審議会の範囲を超えている表現が見受けられるため、「審議会及び市の考え方」は「市の考え方」で良い。それに伴って、考え方の欄の語尾を見直してほしい。また、欄外に審議会の審議を経て作成したものであることを書き加えてほしい。
- ・「団体等」の「等」は削除しても構わない。
- ・一覧表を公開する際は、同一人からの意見をまとめるカッコを外すべきである。
- ・パブコメ意見に対する考え方については、これで了承が得られたということにする。

（3）その他

流山市路上喫煙及びポイ捨て防止条例の一部を改正する条例（案）について報告。

- ・第12条の条文中の第8条第1項とは第8条第1項第1号ではないか。
- ・法務担当に確認する。
- ・これまで過料を課したことはあるのか。
- ・無い。
- ・自宅の周辺には、柏市民が犬を散歩させているように思う。規制を受ける市民には柏市民も含まれるのか。
- ・第2条第5号により市内在住者以外も含まれる。